

新庁舎整備事業の進捗状況等について

新庁舎整備事業の進捗状況等について、下記のとおり報告する。

記

1. これまでの主な検討経過

- 平成28年 12月 新しい区役所整備基本計画策定
- 平成29年 3月 中野区役所の位置の変更に関する条例制定
- 平成31年 3月 中野区新庁舎整備基本設計策定

2. 今後のスケジュール(案)について

- 令和元年 8月 公告、事業者参加表明
- 10月 技術提案審査
- 12月 企画提案書審査
- 令和2年 1月 優先交渉権者の決定
- 3月 契約議決、実施設計着手(15か月間程度を予定)
- 12月 中野体育館解体工事着手
- 令和3年 7月 新庁舎建設工事着手(36か月間程度を予定)
- 令和6年 6月 竣工(予定)

3. 新庁舎整備費について

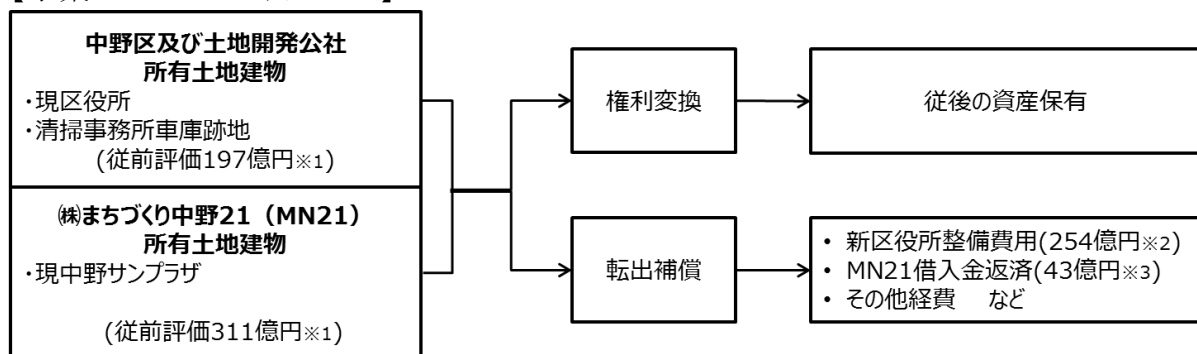
(1) 整備費(実施設計及び建設工事費)

約280億円(中野区負担分 約254億円、東京都負担分 約26億円)

(2) 財源

中野駅新北口駅前エリア再整備事業の事業スキームに基づき、区有地等資産を活用することで新庁舎整備費相当額を確保する。一時的な財政負担に対しては、起債の活用及び財政調整基金で対応する。

【事業スキームのイメージ】



※1 従前評価の試算について

- ・土地に係る従前評価は、2018年1月時点の路線価を基準として算定。
- ・建物に係る従前評価は権利変換評価時点(2023年頃)の築年数をもとにした補償基準で算定。
- ・地価は変動するため、現時点で想定される条件での試算となる。最終的には権利変換計画時点での評価額によって決まる。

※2 新区役所整備費用について

- ・「中野区新庁舎整備基本設計について」(平成31年3月7日総務委員会資料)において示した新庁舎整備費約280億円のうち、中野区負担分。

※3 借入金返済金額について

- ・2020年度末現在の想定借入金残高を返済額として仮定。